

# なごや暮らしのあんしん情報

とう か もん  
**桐花紋が入っていても  
 それは架空請求ハガキです!  
 無視してください!**

『地方裁判所管理局』と名乗る機関からハガキが届いた。ハガキには、『特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ』と書かれ、桐花紋が印刷されていた他、「裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」と記載されていた。「裁判取り下げ等のご相談」に関しては、**問い合わせ先に連絡するように誘導していた。**



## ☆桐花紋が印刷された架空請求ハガキへの対処法☆

桐花紋のような紋章が印刷されていますが、公的機関からの請求ではありません。正式な裁判手続きでは、「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、**郵便職員が直接手渡すこと**

**が原則となっており、ハガキで郵便受けに投げ込まれることはありません。**

**ハガキが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。**

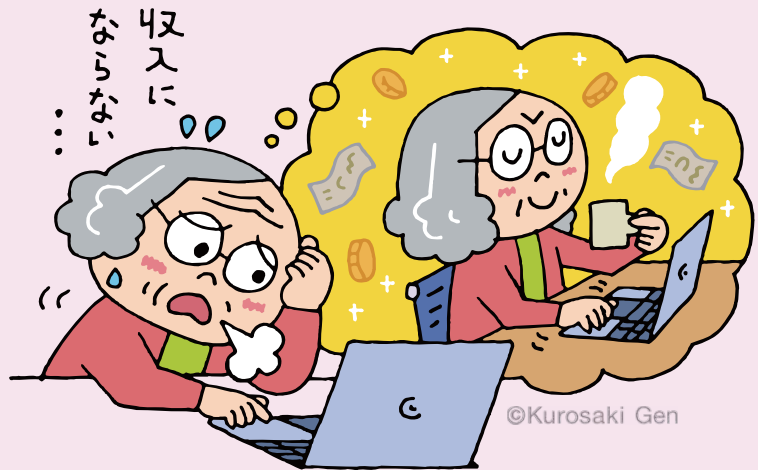


少しでも不安を感じたら、身近な人や  
**名古屋市消費生活センター (☎ 222-9671)**  
 に迷わず相談してください。

# 見守り 新鮮情報

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけ、約**30万円**で**情報商材**とソフトウェアを**購入**したが、ソフトウェアが起動せず、**収入が得られない**。苦情を伝えると月収1千万円を得られるという**上位のコース**を

勧められた。「必ずフォローする」「代金50万円を半額にする」と強引に誘われ、**断り切れず契約**したが、その後**連絡はなく、全くフォローもない**。  
(60歳代 女性)



## 簡単に高額収入を得られません 「情報商材」のトラブル

### ひとこと助言



見守るくん

- 副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売されている情報のことを「情報商材」と言います。
- 広告等をきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多数寄せられています。情報商材をきっかけにソフトウェアやコンサルティング等を契約させられるケースもあるので注意が必要です。
- 簡単に高額収入を得られることはありません。寄せられた相談をみると、実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていますが、契約前に内容を確認することが出来ないため、安易に信用して事業者に連絡しないでください。
- 不安に思ったときは、早めに**名古屋市消費生活センター**等にご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第330号（2019年2月26日）発行：独立行政法人国民生活センター

#### 利用のご案内

相談室（相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です）

受付時間 月～金曜日 9:00～16:15  
(祝日・年末年始を除く)  
TEL 052-222-9671  
TEL 052-222-9674  
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 9:00～16:15  
(祝日・年末年始を除く)  
TEL 052-222-9690

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。  
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

土・日テレフォン相談

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

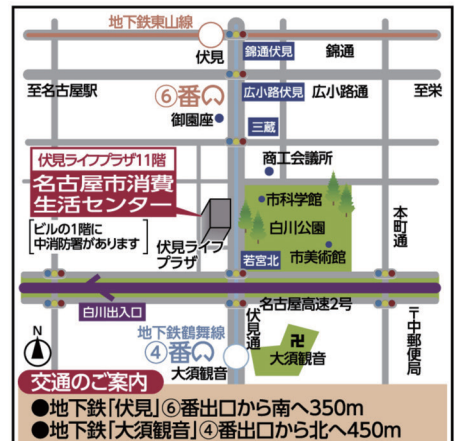
URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

〒460-0008  
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライブプラザ11階  
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。  
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

名古屋市消費生活センター